

第2節 循環型社会・環境保全型社会の構築

① 現況と課題

- (1) 地球温暖化という地球規模の環境問題や越境大気汚染、海岸への漂着ゴミ問題など国境を超えた環境汚染が身近な問題として顕在化してきています。2008年7月の北海道洞爺湖サミット(主要国首脳会議)では、地球温暖化が主要議題として取り上げられ、2050年までに温室効果ガス50%削減の目標が合意されました。県でも「福岡県地球温暖化対策推進計画」を策定し、家庭や事業者及び運輸を対象に二酸化炭素の削減に取組んでいます。福岡県では2007年と2008年に「光化学オキシダント^{*}注意報」が発令され、本町においても発令されるなど、原因解決のためには国際的な環境協力と、長期に持続可能な循環型社会の構築が緊急の課題です。これからは、自然エネルギーの有効活用や廃棄物を減量・再利用・再資源化する具体的活動が求められています。
- (2) 本町は、平成15年度からごみ処理施設を「三輪衛生施設組合」から「甘木・朝倉・三井環境施設組合」に移行し、ごみ処理業務を行っています。隣接するリサイクル工房では再利用できる家財などを修理し、管内住民の希望者に譲渡しています。
- (3) ものを焼却すると発生するダイオキシン^{*}は、強力な発がん性、催奇形性を有する毒性物質で、その汚染は世界的問題でもあります。このため本町は甘木・朝倉・三井環境施設組合でダイオキシン排出の環境基準を満たすガス化直接溶融炉方式^{*}によるごみ処理を実施していますが、一方、個人や事業者によるプラスチック類を含む野焼きが頻発している実態があり、今後の検討が必要です。
- (4) 現在、分別収集は、11品目に分類し再資源化を推進しています。今後も更なるごみの減量化やリサイクルの啓発を進めていかねばなりません。

ごみ処理の推移（甘木・朝倉・三井環境施設組合処理施設への搬入量） 単位：t

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
可燃物	2,854	2,983	3,025	3,005	2,950
不燃物・資源物	493	364	327	274	266
1日の処理量	9.17	9.17	9.18	8.98	8.81

- (5) 私たちの生活や経済活動にエネルギーは欠かすことができません。しかし、石油などの化石燃料に頼った現在のエネルギー体制は環境にかかる負荷が大きく、資源の枯渇や大気汚染などを招いてしまいます。そのため、エネルギー安定供給を確保するとともに、地球温暖化対策としてのCO₂の削減をはかることが緊急な課題となっており、新エネルギー^{*}の導入が求められています。
- (6) し尿処理については、6市町で組織する両筑衛生施設組合に参加し、適正な処理水放流、乾燥汚泥の農地還元及び焼却によって無害安定化する処理を行っています。現在は下水道接続率が80%を超えたことから、町の処理量は最大時の4割程度に減少しています。

2 基本方針

町民がごみの減量化・リサイクルを自らの課題と考え、地域一体となって取り組むことにより、循環型社会・環境保全型社会を構築し、美しく豊かなまちを次代に残していくよう努めます。



③ 施策の内容

(1) ごみの3R^{*}の推進【Reduce(減量)・Reuse(再利用)・Recycle(再資源化)】

- ①リデュース・リユース・リサイクルに取り組み、循環型社会の構築を図ります。
- ②家庭から出る生ごみを堆肥化し、ごみの減量化を図ります。
- ③平成13年に改正された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、野焼きを行わないよう、住民や事業所に啓発広報を行います。
- ④新聞紙や古着などの回収率を高め、リサイクルの推進と可燃ごみの減量に努めます。

(2) 環境に関する学習の推進

- ①授業を活用し、子どもたちの環境問題への関心を高めるとともに、広報などを活用し広く町民に啓発を行います。
- ②町民自らが取り組む環境学習を支援します。

(3) クリーンエネルギー^{*}の検討

- ①地球にやさしいクリーンエネルギー(太陽光発電や風力発電、バイオマス^{*}発電など)の導入を調査検討します。
- ②二酸化炭素排出の軽減に、公用車にハイブリッド車やクリーンディーゼル車^{*}の導入を検討します。

(4) 「もったいない」の推進

- ①町内の各家庭で衣食住を見つめ直し「もったいない」を再認識し、ごみ減量化を推進します。

(5) 合併処理浄化槽の広報啓発

- ①下水道の計画区域に含まれない地域のし尿処理は、合併処理浄化槽での対応となります。充分な浄化槽の性能を発揮するためには定期的な保守点検・清掃を必要としますので、利用者への広報啓発を実施します。

(6) 一般廃棄物集積場整備の推進

- ①粗大ごみを含めた不燃物の適正な分別収集を実施するため、各行政区が行う一般廃棄物集積場整備に一定の助成をします。

(7) し尿処理・ごみ処理の取組み

- ①し尿・ごみについては、今後も周辺市町村と連携して共同処理を図ります。

4 成果指標

内 容	現 状（平成20年度）	中間年次（平成23年度）	目 標（平成30年度）
ごみ収集量 (t)	3,645	3,570	3,500
ごみリサイクル率 (%)	26	28	30

5 計画事業

- ①古紙など集団回収奨励金交付事業
- ②家庭用生ごみ処理機設置補助事業
- ③新エネルギー^{*}導入事業

